

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年6月2日(2005.6.2)

【公開番号】特開2003-123125(P2003-123125A)

【公開日】平成15年4月25日(2003.4.25)

【出願番号】特願2001-312112(P2001-312112)

【国際特許分類第7版】

G 07 D 9/00

G 06 F 17/60

【F I】

G 07 D 9/00 4 5 6 F

G 06 F 17/60 2 3 6 A

G 06 F 17/60 2 3 8

G 06 F 17/60 2 4 6

【手続補正書】

【提出日】平成16年8月6日(2004.8.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

挿入された帳票を取り扱う手段を有する自動取引装置であって、

上記自動取引装置に挿入された帳票の処理を棄却した場合又は上記自動取引が中止された場合に、上記挿入された帳票を排出する手段と、窓口における受付番号を記載した番号札を発行する手段と、窓口に廻るよう指示を出す手段とを有することを特徴とする自動取引装置。

【請求項2】

上記番号札を発行した旨と、上記帳票処理を棄却した時刻又は上記帳票を受け付けた時刻又は上記番号札の発行時刻の少なくとも何れか一方を、窓口業務サポート装置及び上記自動取引装置以外の自動取引装置に送信する手段をさらに有することを特徴とする請求項1記載の自動取引装置。

【請求項3】

利用者が指示を入力する操作部と、処理状況等を表示する表示装置と、外部の装置と情報を交換するデータ転送装置と、挿入される帳票を扱う帳票取扱装置と、上記帳票を光学的に読み取る光学的読み取り装置と、上記光学的読み取り装置により撮像された電子的画像データから上記帳票に記された情報を読み取る画像認識装置と、印字装置と、これら各装置の動作や情報の入出力を制御する中央演算装置とを有する自動取引装置において、

上記演算装置は帳票取り扱い処理が棄却又は中止された場合に窓口受付番号札を発行する手段を制御し、上記印字装置は上記番号札を印字し、上記データ転送装置は上記番号札発行の情報及び上記画像認識装置での認識結果を送信することを特徴とする自動取引装置。

【請求項4】

上記画像認識装置が読み取った情報を上記表示装置に表示し、自動処理の可否についての判断を上記入力装置から入力させる手段を有することを特徴とする請求項3記載の自動取引装置。

【請求項5】

挿入された帳票の画像を入力し、その後該帳票の処理を棄却または中止した場合に窓口用

番号札を発行する自動取引装置及び窓口用番号札発券機との通信を行う手段と、
上記自動取引装置から上記番号札についての情報とこれに対応する帳票の情報を受信する
手段と、上記帳票の情報の表示手段を有することを特徴とする窓口サポート用装置。

【請求項 6】

上記自動取引装置からの情報は上記取引装置が帳票を受け付けた時刻を含み、
上記窓口用受付番号札発券機からの情報は該受付番号札の発行時刻であり、
上記帳票受付時刻と上記発行時刻を比較し、上記時刻の時系列に従って上記受付番号を表示することを特徴とする請求項 5 記載の窓口サポート用装置。

【請求項 7】

上記自動取引装置及び上記窓口用受付番号札発券機からの情報は受付番号札の発行時刻であり、

上記自動取引装置からの発行時刻から上記取引装置における帳票受付から棄却までの平均時間を引いた時刻と上記窓口用番号札発券機からの発行時刻を比較し、
上記時刻の時系列に従って上記受付番号を表示することを特徴とする請求項 5 記載の窓口サポート用装置。

【請求項 8】

自動取引装置と窓口用番号札発券機と窓口サポート用装置からなるシステムであって、
上記自動取引装置は挿入された帳票についての処理を棄却した場合又は中断された場合に
窓口用番号札を発行する手段と、上記番号札の発行時刻又は上記帳票受付時刻の少なくとも
何れか一方についての情報を上記窓口サポート用装置に送信する手段を有し、
上記窓口用番号札発券機は利用者の要求に応じて窓口用番号札を発行する手段と、上記発行時刻情報を上記窓口サポート装置に送信する手段とを有し、
上記窓口サポート用装置は上記自動取引装置と上記窓口用番号札発券機から送信される時
刻情報を受信する手段と、上記時刻情報を基づいて窓口受付の管理を行う手段を有すること
を特徴とする取引システム。